



樺島 弘明がエル・ティー・エス＜6560＞株式の変更報告書を提出



東証 1 部のエル・ティー・エス＜6560＞について、樺島弘明が12月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等の内訳の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2019年12月16日。